

2018年3月7日

株主各位

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地

株式会社タムロン

代表取締役社長 鯨坂 司 郎

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2018年3月27日（火曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2018年3月28日（水曜日）午前10時（開場：午前9時） |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項

報告事項

- 第71期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第71期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役12名選任の件

第3号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定並びに金銭報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年3月27日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2018年3月27日(火曜日)午後5時20分までにご行使ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tamron.co.jp/>)に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表であります。

なお、本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tamron.co.jp/>)において周知させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2018年3月27日（火曜日）午後5時20分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## (提供書面)

# 事業報告

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、年初には、米国新政権の政策や、英国のEU離脱交渉等の先行き不透明感が漂っていましたが、米国経済及び欧州経済ともに、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな成長基調を持続しました。中国経済は、輸出の拡大や個人消費が景気をけん引し、高い成長率を維持しました。日本経済も底堅い外需の下支えにより、緩やかに回復する等、世界経済は総じて回復基調で推移しました。

当社グループ関連市場では、一眼レフタイプの減少はありましたが、ミラーレス等のノンフレックスタイプが大幅増となったことにより、レンズ交換式カメラ合計では前期比プラスに転じました。交換レンズも同様に微増となり、2012年をピークにカメラ・レンズ共に減少が継続していましたが、下げ止まりが見られました。レンズ一体型カメラも2016年の熊本地震による部品供給停滞の反動増もあり、微増となりました。また、監視カメラ市場は安定成長で推移し、車載カメラ市場は高成長が継続しました。

平均為替レートにつきましては、前期比で米ドルは約3円の円安、ユーロは約6円の円安となり、売上高、利益面にプラス影響となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、写真関連のOEMが減収となりましたが、その他分野での売上増や為替影響により、売上高は604億96百万円（前期比1.0%増）と増収となりました。

利益面につきましては、自社ブランド交換レンズの新製品投入効果等により売上総利益率が過去最高となる34%となったことに加え、販促費や広告宣伝費を中心とした営業経費の削減により、営業利益は42億46百万円

（前期比79.8%増）、経常利益は41億円（前期比43.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億38百万円（前期比91.5%増）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

OEMは減収となりましたが、自社ブランド交換レンズは年間6機種の新製品を投入した効果等により、米国、中国、日本を中心に売上を伸ばし、増収となりました。自社ブランドの新製品につきましては、2月に大口径望遠ズームレンズ S P 70-200mm F/2.8 V C U S D G 2 (A025)、3月に超広角ズームレンズ 10-24mm V C H L D (B023)、7月に超望遠高倍率ズームレンズ 18-400mm V C H L D (B028)、8月に大口径標準ズームレンズ S P 24-70mm F/2.8 V C U S D G 2 (A032)、11月に超望遠ズームレンズ 100-400mm V C U S D (A035)等を発売いたしました。年間を通してコンスタントに新製品を投入し、需要を喚起すると共に利益率の改善を図りました。なお、当社レンズはE I S Aアワード12年連続受賞をはじめとして国内外で高い評価を得ることもできました。

このような結果、写真関連事業の売上高は452億92百万円(前期比3.2%減)と減収となりましたが、営業利益は自社ブランドの増収及び利益率改善により、58億18百万円(前期比44.2%増)と大幅増益となりました。

(レンズ関連事業)

コンパクトデジタルカメラ用レンズは市場の大幅縮小が継続しておりますが、2016年の熊本地震の影響からの反動増等もあり、当社においても販売数量の大幅増加に伴い増収となりました。また、新たな事業分野として注力してきましたドローン市場向けにおいても、下半期から製品出荷を開始する等、新規分野への参入も果たしました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は33億75百万円(前期比43.2%増)と増収となりましたが、新規分野参入に伴う初期コストや先行投資等により、営業損失24百万円(前期は営業利益75百万円)と減益となりました。

(特機関連事業)

監視カメラ用レンズは海外メーカーとの競争環境は依然として厳しい状況が継続していますが、先進国カメラメーカー向けの高付加価値製品を中心に売上を伸ばしました。また、車載カメラ用レンズも高い市場成長を背景に増収となり、好調を維持いたしました。

このような結果、特機関連事業の売上高は118億27百万円(前期比10.1%増)、営業利益は8億27百万円(前期比12.9%増)と、2ケタの増収増益となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分    | 第70期<br>(2016年12月期) |       | 第71期<br>(2017年12月期) |       | 前期比   |
|---------|---------------------|-------|---------------------|-------|-------|
|         | 売上高                 | 構成比   | 売上高                 | 構成比   |       |
| 写真関連事業  | 46,805百万円           | 78.1% | 45,292百万円           | 74.9% | 96.8% |
| レンズ関連事業 | 2,358               | 4.0   | 3,375               | 5.6   | 143.2 |
| 特機関連事業  | 10,739              | 17.9  | 11,827              | 19.5  | 110.1 |
| 合計      | 59,903              | 100.0 | 60,496              | 100.0 | 101.0 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億25百万円（前期比2.4%減）であり、その主なものは、レンズ生産設備8億56百万円、量産金型11億25百万円等であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第68期<br>(2014年12月期) | 第69期<br>(2015年12月期) | 第70期<br>(2016年12月期) | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>(2017年12月期) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 73,621              | 71,946              | 59,903              | 60,496                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,846               | 4,048               | 1,482               | 2,838                            |
| 1株当たり当期純利益           | 140円14銭             | 153円98銭             | 57円19銭              | 109円51銭                          |
| 総資産(百万円)             | 69,906              | 66,035              | 60,910              | 63,868                           |
| 純資産(百万円)             | 51,995              | 49,001              | 47,321              | 49,940                           |
| 1株当たり純資産額            | 1,894円14銭           | 1,890円45銭           | 1,825円62銭           | 1,926円65銭                        |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金           | 議決権比率          | 主な事業内容             |
|----------------------------------------------|-----------------|----------------|--------------------|
| TAMRON USA, INC. (アメリカ)                      | 3,389<br>千US\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| TAMRON Europe GmbH. (ドイツ)                    | 200<br>千EUR     | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| TAMRON France EURL. (フランス)                   | 1,139<br>千EUR   | 100%<br>(100%) | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| Tamron (Russia) LLC. (ロシア)                   | 34,000<br>千RUB  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| TAMRON OPTICAL<br>(VIETNAM) CO., LTD. (ベトナム) | 14,000<br>千US\$ | 100%           | 光学及び精密機械器具等の製造及び販売 |
| TAMRON INDIA PRIVATE<br>LIMITED (インド)        | 28,000<br>千INR  | 100%<br>(0.4%) | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| タムロン工業香港有限公司 (中国)                            | 3,365<br>千HK\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売及び仲介 |
| タムロン光学仏山有限公司 (中国)                            | 25,000<br>千US\$ | 100%           | 光学及び精密機械器具等の製造及び販売 |
| タムロン光学上海有限公司 (中国)                            | 1,050<br>千US\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |

(注) 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率 (内数) であります。

#### (4) 対処すべき課題

以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

- ① 既存事業のグローバル展開を加速させ、新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
- ② マーケティングの強化、M&A含む共創により、新たな「産業の眼」を開拓し、事業領域を拡大する。
- ③ 開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、タイムリーな新製品投入体制を構築する。
- ④ 効率的な生産の世界3極体制を構築し、第4次産業革命を念頭に自動化・省力化・省人化等による生産効率向上・原価低減を推進する。
- ⑤ 当社のコア技術である光学技術を中心とした要素技術開発に加え、新たな技術領域での研究開発、共創等の水平分業（産学官連携含む）にも注力する。
- ⑥ コーポレート・ガバナンスを強化すると共に、資本効率の向上を図る。
- ⑦ ワーク・ライフ・バランスの向上を図り、全社員が働きやすく、やりがいを感じられる環境を整備する。

#### (5) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

| 事業区分    | 主要製品                                                  |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 写真関連事業  | 一眼レフカメラ用交換レンズ<br>ミラーレスカメラ用交換レンズ等                      |
| レンズ関連事業 | ビデオカメラ用レンズ<br>デジタルカメラ用レンズ<br>ドローン用レンズ<br>各種光学用デバイス部品等 |
| 特機関連事業  | 監視カメラ用レンズ<br>FA/マシンビジョン用レンズ<br>車載用レンズ等                |

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年12月31日現在)

① 当社

| 名 称   | 所 在 地                                      |
|-------|--------------------------------------------|
| 本 社   | 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地                        |
| 工 場   | 弘前工場 (青森県弘前市)、浪岡工場 (青森県青森市)、大鰐工場 (青森県南津軽郡) |
| 営 業 所 | 東京営業所 (埼玉県さいたま市)、大阪営業所 (大阪府大阪市)            |

② 子会社

| 名 称                                 | 所 在 地              |
|-------------------------------------|--------------------|
| T A M R O N U S A , I N C .         | アメリカ ニューヨーク州       |
| T A M R O N E u r o p e G m b H .   | ドイツ ケルン市           |
| T A M R O N F r a n c e E U R L .   | フランスル・プレシベルヴィル市    |
| T a m r o n ( R u s s i a ) L L C . | ロシア モスクワ市          |
| TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.  | ベトナム ハノイ市          |
| TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED        | インド ハリヤーナー州 グルガオン市 |
| タムロン工業香港有限公司                        | 中国 香港              |
| タムロン光学仏山有限公司                        | 中国 広東省仏山市          |
| タムロン光学上海有限公司                        | 中国 上海市             |

(7) 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減   |
|---------|-----------------|---------------|
| 写真関連事業  | 3,423 (884) 名   | 300名増 (174名増) |
| レンズ関連事業 | 354 (140) 名     | 112名減 (59名増)  |
| 特機関連事業  | 792 (233) 名     | 269名減 (104名増) |
| 全社 (共通) | 71 (8) 名        | 7名減 (7名減)     |
| 合計      | 4,640 (1,265) 名 | 88名減 (330名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|--------|--------|
| 1,067 (361) 名 | 2名減 (65名減) | 41.17歳 | 15.42年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年12月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 1,181百万円 |
| 株式会社青森銀行      | 515      |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 497      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 397      |
| 中国銀行股份有限公司    | 204      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,950,000株
- ③ 株主数 4,657名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ニ ュ ー ウ ェ ル                                                                                                                                           | 4,898千株 | 18.89%  |
| ソ ニ ー 株 式 会 社                                                                                                                                                 | 3,129   | 12.07   |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行                                                                                                                                         | 1,122   | 4.33    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                                                                                                     | 792     | 3.05    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENVIO1                                                                                                                             | 763     | 2.94    |
| HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES<br>C O M P A N Y L I M I T E D 7 0 0 7 0 0                                                                                   | 752     | 2.90    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                                                                       | 670     | 2.58    |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING<br>C O R P O R A T I O N L T D - H O N G K O N G P R I V A T E<br>B A N K I N G D I V I S I O N - C L I E N T A C C O U N T | 632     | 2.44    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                                                                                           | 580     | 2.23    |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                                                                                                                           | 562     | 2.16    |

(注) 1. ソニー株式会社の持株数3,129千株は、みずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。

2. 持株比率は、自己株式(29千株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2017年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|----------|----------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鰺坂 司 郎   |                                             |
| 取締役副社長   | 新井 宏 明   | 特機事業本部、マーケティング・コミュニケーション室及び海外販子会社管掌         |
| 取締役副社長   | 志村 忠 寛   | 開発管理本部及び情報システム室管掌                           |
| 取締役副社長   | 桜庭 省 吾   | 光学開発本部、技術開発本部、基礎開発本部及び研究開発センター管掌            |
| 専務取締役    | 大瀬 英 世   | CSR推進室、カスタマーサービス室管掌及びリスクマネジメント担当            |
| 専務取締役    | 濱田 憲 一   | 品質管理本部及びICM事業本部管掌                           |
| 専務取締役    | 阿保 正 行   | 生産本部、生産技術本部及び海外生産子会社管掌                      |
| 常務取締役    | 市川 敬     | コンポーネント機器事業本部管掌及び国内新規事業開拓担当                 |
| 常務取締役    | 川鍋 宏     | 人事総務本部、モールドテクノセンター管掌及びコンプライアンス担当            |
| 常務取締役    | 増成 弘 治   | 映像事業本部管掌                                    |
| 取締役      | 北爪 泰 樹   | 経理本部管掌及び内部統制担当                              |
| 取締役      | 大塚 博 司   | 新事業推進室、経営企画室、法務・知的財産室管掌及びIR担当               |
| 取締役      | 張 勝 海    | 海外生産担当                                      |
| 取締役      | 清水 秀 雄   | 公認会計士<br>サイボウ株式会社社外取締役                      |
| 取締役      | 横瀬 三 亀 夫 | 富士ビジネスサポート株式会社代表取締役<br>株式会社上野原カントリークラブ代表取締役 |
| 常勤監査役    | 土屋 次 男   |                                             |
| 常勤監査役    | 並木 孝 行   |                                             |
| 監査役      | 利根 忠 博   | 株式会社ジーテクト社外取締役                              |
| 監査役      | 西本 恭 彦   | 弁護士<br>藍澤證券株式会社社外監査役                        |

- (注) 1. 取締役清水秀雄氏及び取締役横瀬三亀夫氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役並木孝行氏、監査役利根忠博氏及び監査役西本恭彦氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役並木孝行氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西本恭彦氏は、弁護士として、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役清水秀雄氏、取締役横瀬三亀夫氏及び常勤監査役並木孝行氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2018年1月1日付の組織変更に伴い、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 会社における地位 | 氏名   | 担当                        |
|----------|------|---------------------------|
| 取締役副社長   | 桜庭省吾 | 光学開発本部、基礎開発本部及び研究開発センター管掌 |
| 専務取締役    | 大瀬英世 | リスクマネジメント担当               |
| 専務取締役    | 濱田憲一 | 品質管理本部管掌                  |
| 専務取締役    | 阿保正行 | 生産本部、技術開発本部及び海外生産子会社管掌    |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区分             | 員数         | 報酬等の額          |
|----------------|------------|----------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 15名<br>(2) | 546百万円<br>(24) |
| 監<br>（うち社外監査役） | 4<br>(3)   | 62<br>(39)     |
| 合<br>（うち社外役員）  | 19<br>(5)  | 608<br>(64)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年3月30日開催の第64期定時株主総会において年額700百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2011年3月30日開催の第64期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度に係る役員賞与166百万円（取締役13名に対し166百万円）

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役清水秀雄氏は、サイボー株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役横瀬三亀夫氏は、富士ビジネスサポート株式会社及び株式会社上野原カントリークラブの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役利根忠博氏は、株式会社ジーテクトの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西本恭彦氏は、藍澤證券株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                    |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 清 水 秀 雄   | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち19回に出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的な知識・経験から、適宜発言を行っております。                   |
| 取締役 | 横 瀬 三 亀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席いたしました。<br>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づくグローバルな視点から、適宜発言を行っております。        |
| 監査役 | 並 木 孝 行   | 当事業年度に開催された取締役会25回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 利 根 忠 博   | 当事業年度に開催された取締役会25回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 西 本 恭 彦   | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。              |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【内部統制システム整備に関する基本方針について】

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ②取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
  - ③取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
  - ②取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、人事総務本部管掌取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
  - ③「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
  - ④取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。

コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

- ②取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。

- ②「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。

- ③ I Tシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ④執行役員制度を導入し、経営と執行との分離を図り、執行について迅速な意思決定及び事業対応を実現する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人に対し、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。

- ②コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。

- ③内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。

- ④「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。

- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
  - ロ. 当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。
  - ハ. 当社の内部監査室による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役職務を補助すべき使用人が、監査役指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
  - ②監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。
  - ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する旨「行動宣言」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記に掲げた内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 内部統制システム全般  
タムロングループの内部統制システム全般の整備・運用状況については当社の内部監査室が問題の早期発見のため継続的にモニタリングを実施し、改善・強化を進めております。
- (2) リスク  
リスクマネジメント担当取締役を選任し、各部門から報告されたリスクの定期見直しやレビューの実施によりリスクの横断的な管理を実施しております。
- (3) コンプライアンス  
「コンプライアンス委員会」を定期的に開催してコンプライアンス推進のための基本事項を審議すると共に、「コンプライアンス推進委員会」を毎月開催して社内の法令遵守意識の向上を目的とする教育等を行っております。また、当社は内部通報窓口を設置しており、タムロングループ各社にも開放することで、タムロングループ全体のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理については「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」を定め適切に運用し、経営企画室が子会社各社の経営管理体制を整備・統括しております。

(5) 監査役の監査体制について

社外監査役を含む監査役は、「主要会議」への出席や業務執行に関する重要文書の閲覧等を行っており、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めること等により監査の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                    |               |
|----------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                        | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>45,392</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>11,931</b> |
| 現金及び預金               | 19,431        | 買掛金                        | 3,675         |
| 受取手形及び売掛金            | 14,061        | 短期借入金                      | 2,676         |
| 製 品                  | 6,392         | 未払費用                       | 3,109         |
| 仕 掛 品                | 3,098         | 未払法人税等                     | 629           |
| 原材料及び貯蔵品             | 982           | そ の 他                      | 1,839         |
| 繰延税金資産               | 360           | <b>固 定 負 債</b>             | <b>1,996</b>  |
| そ の 他                | 1,093         | 長期借入金                      | 468           |
| 貸倒引当金                | △28           | 退職給付に係る負債                  | 1,298         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>18,476</b> | そ の 他                      | 230           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>14,618</b> | <b>負 債 合 計</b>             | <b>13,928</b> |
| 建物及び構築物              | 5,781         | <b>純 資 産 の 部</b>           |               |
| 機械装置及び運搬具            | 4,982         | <b>株 主 資 本</b>             | <b>45,829</b> |
| 工具、器具及び備品            | 1,998         | 資 本 金                      | 6,923         |
| 土 地                  | 961           | 資 本 剰 余 金                  | 7,432         |
| 建設仮勘定                | 894           | 利 益 剰 余 金                  | 31,527        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>704</b>    | 自 己 株 式                    | △53           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,153</b>  | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>4,110</b>  |
| 投資有価証券               | 2,811         | その他有価証券評価差額金               | 846           |
| 繰延税金資産               | 115           | 為替換算調整勘定                   | 3,214         |
| そ の 他                | 267           | 退職給付に係る調整累計額               | 49            |
| 貸倒引当金                | △40           | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>49,940</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>63,868</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>63,868</b> |

# 連結損益計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 60,496 |
| 売 上 原 価                       |       | 39,899 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 20,596 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 16,350 |
| 営 業 利 益                       |       | 4,246  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息                       | 58    |        |
| 受 取 配 当 金                     | 45    |        |
| 受 取 賃 貸 料                     | 14    |        |
| 補 助 金 収 入                     | 64    |        |
| そ の 他                         | 149   | 332    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 42    |        |
| 為 替 差 損                       | 357   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 36    |        |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損               | 18    |        |
| そ の 他                         | 23    | 478    |
| 経 常 利 益                       |       | 4,100  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 122   | 122    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 4,222  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,276 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 107   | 1,383  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 2,838  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,838  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2017年1月1日 残高                  | 6,923   | 7,432 | 30,114 | △53     | 44,416 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △1,425 |         | △1,425 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 2,838  |         | 2,838  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | 1,412  | △0      | 1,412  |
| 2017年12月31日 残高                | 6,923   | 7,432 | 31,527 | △53     | 45,829 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                  |                               | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------|------------------|-------------------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額<br>計 |        |
| 2017年1月1日 残高                  | 498                   | 2,475           | △69              | 2,905                         | 47,321 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                 |                  |                               |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                 |                  | -                             | △1,425 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                 |                  | -                             | 2,838  |
| 自己株式の取得                       |                       |                 |                  | -                             | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 348                   | 738             | 119              | 1,205                         | 1,205  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 348                   | 738             | 119              | 1,205                         | 2,618  |
| 2017年12月31日 残高                | 846                   | 3,214           | 49               | 4,110                         | 49,940 |

# 貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>34,303</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>11,726</b> |
| 現金及び預金             | 12,140        | 買掛金                  | 6,196         |
| 受取手形               | 155           | 短期借入金                | 2,204         |
| 売掛金                | 13,262        | 1年内返済予定の長期借入金        | 381           |
| 製品                 | 3,718         | 未払金                  | 459           |
| 仕掛品                | 1,176         | 未払費用                 | 1,527         |
| 原材料及び貯蔵品           | 363           | 未払法人税等               | 559           |
| 未着品                | 186           | 前受金                  | 58            |
| 前払費用               | 137           | 預り金                  | 294           |
| 繰延税金資産             | 93            | その他                  | 45            |
| 関係会社短期貸付金          | 1,469         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,734</b>  |
| 1年内回収予定の関          |               | 長期借入金                | 355           |
| 係会社長期貸付金           | 678           | 退職給付引当金              | 1,340         |
| 未収入金               | 910           | その他                  | 39            |
| その他                | 25            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,461</b> |
| 貸倒引当金              | △15           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>14,857</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>34,852</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,965</b>  | 資 本 金                | 6,923         |
| 建物                 | 3,147         | 資 本 剰 余 金            | 7,432         |
| 構築物                | 118           | 資 本 準 備 金            | 7,432         |
| 機械及び装置             | 1,180         | 利 益 剰 余 金            | 20,551        |
| 車両運搬具              | 11            | 利 益 準 備 金            | 167           |
| 工具、器具及び備品          | 964           | その他利益剰余金             | 20,383        |
| 土地                 | 754           | 圧縮記帳積立金              | 74            |
| 建設仮勘定              | 788           | 別 途 積 立 金            | 9,300         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>392</b>    | 繰越利益剰余金              | 11,009        |
| 電話加入権              | 9             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△53</b>    |
| ソフトウェア             | 371           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 846           |
| ソフトウェア仮勘定          | 11            | その他有価証券評価差額金         | 846           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,499</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>35,699</b> |
| 投資有価証券             | 2,681         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>49,161</b> |
| 関係会社株式             | 620           |                      |               |
| 関係会社出資金            | 3,691         |                      |               |
| 関係会社長期貸付金          | 176           |                      |               |
| 長期前払費用             | 135           |                      |               |
| 繰延税金資産             | 148           |                      |               |
| その他                | 69            |                      |               |
| 貸倒引当金              | △24           |                      |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>49,161</b> |                      |               |

# 損 益 計 算 書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 53,370 |
| 売 上 原 価               |       | 40,995 |
| 売 上 総 利 益             |       | 12,375 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 10,681 |
| 営 業 利 益               |       | 1,694  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 4,002 |        |
| そ の 他                 | 125   | 4,127  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 33    |        |
| 為 替 差 損               | 3     |        |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損       | 18    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 31    |        |
| そ の 他                 | 8     | 94     |
| 経 常 利 益               |       | 5,727  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 122   | 122    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 103   | 103    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 5,745  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 761   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △186  | 575    |
| 当 期 純 利 益             |       | 5,170  |

# 株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                       | 株主資本  |       |        |       |          |       |         |        |     |        |       |
|-----------------------|-------|-------|--------|-------|----------|-------|---------|--------|-----|--------|-------|
|                       | 資本金   | 資本剰余金 |        |       | 利益剰余金    |       |         |        |     | 自己株式   | 株主資本計 |
|                       |       | 資本準備金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |       |         | 利益剰余金計 |     |        |       |
|                       |       |       |        |       | 圧縮記帳積立金  | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |     |        |       |
| 2017年1月1日残高           | 6,923 | 7,432 | 7,432  | 167   | 77       | 9,300 | 7,262   | 16,806 | △53 | 31,108 |       |
| 事業年度中の変動額             |       |       |        |       |          |       |         |        |     |        |       |
| 圧縮記帳積立金の取崩            |       |       |        |       | △2       |       | 2       | -      |     | -      |       |
| 剰余金の配当                |       |       |        |       |          |       | △1,425  | △1,425 |     | △1,425 |       |
| 当期純利益                 |       |       |        |       |          |       | 5,170   | 5,170  |     | 5,170  |       |
| 自己株式の取得               |       |       |        |       |          |       |         |        | △0  | △0     |       |
| 株主資本以外の<br>項目の変動額(純額) |       |       |        |       |          |       |         |        |     | -      |       |
| 事業年度中の変動額合計           | -     | -     | -      | -     | △2       | -     | 3,747   | 3,744  | △0  | 3,744  |       |
| 2017年12月31日残高         | 6,923 | 7,432 | 7,432  | 167   | 74       | 9,300 | 11,009  | 20,551 | △53 | 34,852 |       |

|                       | 評価・換算差額等     |           | 純資産計   |
|-----------------------|--------------|-----------|--------|
|                       | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等計 |        |
| 2017年1月1日残高           | 498          | 498       | 31,607 |
| 事業年度中の変動額             |              |           |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩            |              |           | -      |
| 剰余金の配当                |              |           | △1,425 |
| 当期純利益                 |              |           | 5,170  |
| 自己株式の取得               |              |           | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の変動額(純額) | 348          | 348       | 348    |
| 事業年度中の変動額合計           | 348          | 348       | 4,092  |
| 2017年12月31日残高         | 846          | 846       | 35,699 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月23日

株式会社 タムロン  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムロンの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月23日

株式会社 タムロン  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムロンの2017年1月1日から2017年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は2017年1月1日から2017年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月27日

株式会社タムロン 監査役会

常勤監査役 土屋次男 (印)

常勤監査役 並木孝行 (印)

監査役 利根忠博 (印)

監査役 西本恭彦 (印)

(注) 監査役の並木孝行、利根忠博及び西本恭彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

### 期末配当に関する事項

当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当金25円といたしたいと存じます。

なお、2017年9月に1株につき25円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株につき50円となり、配当性向は45.7%となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき25円  
配当総額は648,017,800円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、3名減員し、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | あじ さか し ろう<br>鯨坂 司郎<br>(1954年7月17日)                                                                                                                                                                                                          | 1978年4月 当社入社<br>1990年4月 TAMRON Europe GmbH.社長<br>2005年1月 当社執行役員海外写真事業本部長<br>2008年1月 当社上席執行役員海外映像営業本部長<br>2010年3月 当社取締役<br>2013年3月 当社常務取締役<br>2014年3月 当社専務取締役<br>2015年3月 当社取締役副社長<br>2016年3月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 11,500株            |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     鯨坂司郎氏は、2016年に当社代表取締役社長に就任して以来、それまでの経験と知識を活かし、経営の中核においてリーダーシップを発揮しつつ、取締役会議長として重要な業務事項の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。<br/>                     今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                 | さくらばしょうご<br>桜庭省吾<br>(1958年4月1日) | 1981年4月 当社入社<br>2005年1月 当社執行役員光学開発本部長<br>2008年1月 当社上席執行役員光学開発本部長<br>2014年3月 当社取締役<br>2016年3月 当社取締役副社長<br>現在に至る                                                                                      | 4,800株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           桜庭省吾氏は、2014年に当社取締役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に光学開発本部、基礎開発本部及び研究開発センターを管掌しております。<br/>           また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                     |              |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                 | あぼまさゆき<br>阿保正行<br>(1954年9月11日)  | 1971年3月 当社入社<br>1999年8月 タムロン光学仏山有限公司<br>董事総経理<br>2005年1月 当社執行役員生産本部副本部長<br>2007年1月 当社執行役員特機事業本部長<br>2008年1月 当社上席執行役員特機事業本部長<br>2011年1月 当社上席執行役員生産技術本部長<br>2014年3月 当社取締役<br>2016年3月 当社専務取締役<br>現在に至る | 8,200株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           阿保正行氏は、2014年に当社取締役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に生産本部、技術開発本部及び海外生産子会社を管掌しております。<br/>           また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>    |                                 |                                                                                                                                                                                                     |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                  | かわ なべ ひろし<br>川 鍋 宏<br>(1953年4月29日)     | 2000年3月 当社入社<br>当社総務部長<br>2007年1月 当社執行役員人事総務本部長<br>2010年4月 当社上席執行役員人事総務本部長<br>2014年3月 当社取締役<br>2015年3月 当社常務取締役<br>現在に至る            | 6,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>川鍋宏氏は、2014年に当社取締役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に人事総務本部及びモールドテクノセンターを管掌、コンプライアンスを担当しております。<br/>また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                    |              |
| 5                                                                                                                                                                                                                                  | ます なり こう じ<br>増 成 弘 治<br>(1955年11月26日) | 1978年4月 当社入社<br>2012年1月 当社特機事業本部長<br>2012年4月 当社執行役員特機事業本部長<br>2014年4月 当社上席執行役員特機事業本部長<br>2015年3月 当社取締役<br>2016年3月 当社常務取締役<br>現在に至る | 2,400株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>増成弘治氏は、2015年に当社取締役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に映像事業本部を管掌しております。<br/>また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                         |                                        |                                                                                                                                    |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                             | きたづめやすき<br>北爪泰樹<br>(1957年6月25日)  | 2003年11月 当社入社<br>2005年1月 当社経理本部長<br>2007年1月 当社執行役員経理本部長<br>2010年4月 当社上席執行役員経理本部長<br>2016年3月 当社取締役<br>現在に至る                                                                   | 2,500株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           北爪泰樹氏は、2016年に当社取締役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に経理本部を管掌、内部統制を担当しております。</p> <p>また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                 |                                  |                                                                                                                                                                              |              |
| 7                                                                                                                                                                                                                                             | おおつかひろし<br>大塚博司<br>(1959年11月11日) | 2006年6月 当社入社<br>2007年7月 当社知的財産室長<br>2010年1月 当社技術企画室長兼法務・知的財産室長<br>2010年4月 当社執行役員技術企画室長兼法務・知的財産室長<br>2015年1月 当社執行役員経営企画室長<br>2015年4月 当社上席執行役員経営企画室長<br>2016年3月 当社取締役<br>現在に至る | 5,700株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           大塚博司氏は、2016年に当社取締役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に新事業推進室、経営企画室及び法務・知的財産室を管掌、IRを担当しております。</p> <p>また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                              |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                      | ちょう しょう かい<br>張 勝 海<br>(1960年1月7日) | 1997年1月 当社入社<br>2006年1月 タムロン光学仏山有限公司<br>董事総経理<br>2010年4月 当社執行役員タムロン光学<br>仏山有限公司董事総経理<br>2014年4月 当社上席執行役員タムロン光<br>学仏山有限公司董事総経理<br>2016年3月 当社取締役<br>現在に至る | 4,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           張勝海氏は、2016年に当社取締役役に就任して以来、それまでの経験と知識を活かしつつ、当社の経営を担うと共に海外生産を担当しております。</p> <p>また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。今後も持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                                         |              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>9    | おお 谷 真 人<br>(1962年1月17日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1984年4月 当社入社<br>2010年4月 当社コンポーネント機器事業本部長<br>2012年4月 当社執行役員コンポーネント機器事業本部長<br>2015年3月 当社執行役員特機事業本部長<br>2016年4月 当社上席執行役員特機事業本部長<br>現在に至る | 200株         |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>大谷真人氏は、OEM分野におけるコンパクトデジタルカメラ用レンズや一眼レフ用交換レンズの生産技術の統轄を経て、その後は事業本部長として事業の発展に貢献してまいりました。</p> <p>2015年からは、監視カメラ用レンズ等を手掛ける特機事業本部長として同様に事業の発展に貢献しており、当社の各事業運営に幅広く精通しております。</p> <p>なお、2012年からは、執行役員として、適切に業務の執行を果たしてまいりました。</p> <p>業務執行はさることながら、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行う資質を有し、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                       |              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>10   | おか やす とも ひで<br>岡 安 朋 英<br>(1975年1月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2000年12月 当社入社<br>2011年4月 当社開発管理本部長<br>2012年4月 当社執行役員開発管理本部長<br>2014年1月 当社執行役員映像事業本部長<br>2016年4月 当社上席執行役員<br>2017年4月 当社上席執行役員<br>TAMRON USA, INC. 副<br>会長<br>現在に至る | 100株         |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>岡安朋英氏は、コンパクトデジタルカメラや一眼レフのOEM営業を経て、開発管理本部長として、全社での部品等の調達に関して、コストダウン・調達納期の短縮に貢献してまいりました。</p> <p>2014年からは、自社ブランドの交換レンズ等を手掛ける映像事業本部長として事業を推進し、2017年には、当社の販売子会社であるTAMRON USA, INC. の副会長を務めており、グローバルな視点・経営経験も兼ね備えております。</p> <p>なお、2012年からは、執行役員として、適切に業務の執行を果たしてまいりました。</p> <p>業務執行はさることながら、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行う資質を有し、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                   |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>11                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | さとう ゆういち<br>佐藤 勇一<br>(1950年1月2日) | 1978年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社<br>1980年1月 東京工業大学工学部助手<br>1983年4月 埼玉大学工学部助教授<br>1994年4月 埼玉大学工学部教授<br>2010年4月 埼玉大学工学部長<br>2013年4月 埼玉大学大学院理工学研究科長<br>2014年4月 国立大学法人埼玉大学理事・副学長<br>現在に至る | -株           |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           佐藤勇一氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授を始め、現国立大学法人埼玉大学理事・副学長の経験・専門的な知識等を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。</p> <p>特に、当社の持続的成長に欠かせない技術革新に関し、技術に対する助言及び各大学との産学連携等に貢献していただけるものと存じます。</p> <p>なお、同氏は、過去に国立大学法人の経営に携わる以外に経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                    |              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>12   | かた ぎり はる み<br><b>片 桐 春 美</b><br>(1968年12月29日)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1993年11月 朝日監査法人(現 有限責任<br>あずさ監査法人) 入所<br>1998年 4月 日本公認会計士登録<br>2000年 3月 センチュリー監査法人(現 新<br>日本有限責任監査法人) 入所<br>2009年 7月 新日本有限責任監査法人社員<br>2017年 7月 片桐春美公認会計士事務所<br>開設<br>現在に至る | -株           |
|           | <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           片桐春美氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。当社にとっては初めての女性取締役であり、専門的見地からだけでなく、女性の視点から、今後当社が更に進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して貢献していただけるものと存じます。</p> <p>なお、同氏は、過去に公認会計士事務所を経営する以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                            |              |

(注)

1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 現任取締役の当社における担当は、提供書面(13頁)に記載のとおりであります。
4. 佐藤勇一氏及び片桐春美氏は、社外取締役候補者であります。
5. 佐藤勇一氏及び片桐春美氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 佐藤勇一氏及び片桐春美氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定並びに金銭報酬額改定の件

#### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由並びに金銭報酬額改定について

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「賞与」で構成されており、このうち「基本報酬」については、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役に対しては月額報酬の一定割合を自社株取得目的報酬とし、これを役員持株会を通じた自社株購入に充当することとしております。

本議案は、取締役の報酬体系を見直し、自社株取得目的報酬及び賞与を廃止し、単年度の業績等に応じた現金報酬を導入すると共に、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、新たに役位及び業績等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2.の枠内で取締役会にご一任をいただきたく存じます。

これにより、取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である、単年度の業績等に応じた現金報酬の「短期インセンティブ報酬」及び本制度による業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」で構成されることとなります。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

また、本議案は、2011年3月30日開催の第64期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額（年額700百万円以内。但し、使用人分給与は含みません。）を本制度導入に伴い年額550百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）に変更すると共に（これを以下、「金銭報酬」といいます。）、これとは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、本株主総会開催日の翌日から2021年3月の定時株主総会終結の日までの3年の間（以下、「対象期間」といいます。）に在任する取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給する旨のご承認を併せてお願いするものです。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、金銭報酬と本制度に基づく株式報酬相当分を合わせた報酬枠は、従来の報酬限度額と同等となります。

現在の取締役は15名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり可決されますと、金銭報酬の対象となる取締役は12名（うち社外取締役2名）、本制度の対象となる取締役は10名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の仕組みの概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

|                                         |                                      |
|-----------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 本制度の対象者となる取締役                         | 当社取締役（社外取締役を除く。）                     |
| ② 当初信託期間                                | 約3年間                                 |
| ③ ②の当初信託期間において、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金450百万円                            |
| ④ 当社株式の取得方法                             | 取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は自己株式処分を引き受ける方法 |
| ⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限                  | 信託期間中に240,000ポイント                    |
| ⑥ ポイント付与基準                              | 役位及び業績等に応じたポイントを付与                   |
| ⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付時期                    | 原則としてその退任時                           |

## (2)当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は、2018年5月（予定）から2021年5月（予定）までの約3年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金450百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。

この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金450百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内において後記(3)①のポイントの付与及び(3)③の当社株式の交付を継続します。

また、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## (3)取締役に交付される当社株式数の算定方法及び上限

### ①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日に、役位及び業績等に応じて算定される数のポイント（\*）を付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、信託期間中に240,000ポイントを上限とします。

＊：業績に応じたポイントは、対象期間中の各事業年度における業績目標の達成度及び中期経営計画の業績目標の達成度に応じて設定します。

#### ②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

#### ③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### (4)議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### (5)配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

**【ご参考】**

本制度の骨子につきましては、2018年2月13日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

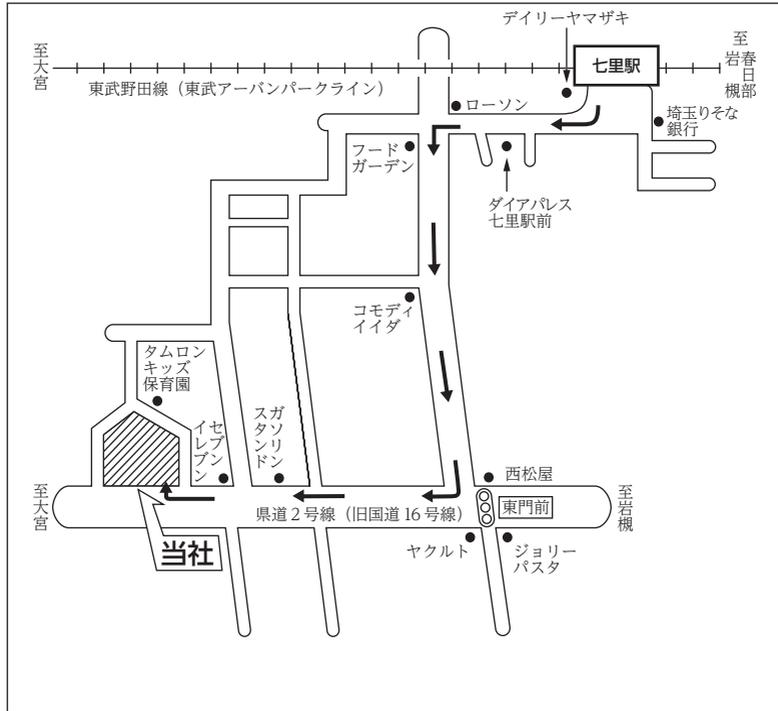
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

## 株式会社タムロン



**会 場** 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地  
株式会社タムロン本社 新館5階  
電話 048 (684) 9111 (代表)

**主要交通** 東武野田線「七里駅」下車 徒歩約12分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。